

海上自衛隊艦艇と漁船との衝突事故に関する意見書

2月19日未明、千葉県野島崎沖で海上自衛隊のイージス艦「あたご」とマグロはえ縄漁船「清徳丸」が衝突した。「清徳丸」は真っ二つに折れ、乗務員2人は、いまだ行方がわからぬという痛ましい事故となった。

事故現場付近は、東京湾の入り口に近く、大型船の航行も多い上に、好漁場でもあり、長さで漁船の10倍もある自衛艦側に、細心の注意が必要であったことは論を待たない。

最新鋭の設備を満載していても、それを操る人々の細心の注意がなければ、事故は防ぐことができない。また、正確な情報伝達の遅れも指摘されている。20年前の、潜水艦「なだしお」と遊漁船「第一富士丸」の衝突事故など過去の教訓が生かされていない。今後、人的なミスをなくすとともに、これをカバーして事故に結び付かないようなシステムを構築していくことが必要である。

よって国におかれでは、事故原因の徹底究明と防衛省の規律のゆるみ、危機管理体制を見直すため、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 徹底した事故原因の究明を早期に行うこと。
- 2 防衛省、自衛隊の綱紀を肅正し、厳正な規律を取り戻すこと。
- 3 危機管理体制を抜本的に見直し、事故の再発防止に向け対策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月19日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

防衛大臣